

お知らせ

市役所の電話 51-0123

工事などの入札の
参加願いの受付

■市総務部管財課は、昭和47年度の物品や工事などの入札、見積り合せの参加願いの受付を行なっています。希望する業者は下記により参加願いを提出してください。■受付期間は昭和47年3月18日まで。■申込み先は総務部管財課契約係（7階南側・電話内線482番）。なお、必要な書類は同課にあります。

また、新しく学資保険、長生きの保険（特別終身保険）を発売し、だれもが気軽に加入できる制度に改善しています。明るい未来を設計するため、一人でも多くの人がこの制度に加入するよう郵便局では呼びかけています。

郵政省は、「明るいくらしの設計簡易保険新加入運動」を三月三十一日まで実施しています。簡易保険事業は、創業五十余年。総契約高は十二兆円をこえ、国民の経済生活を安定させるばかりでなく、学校や福祉施設など公共施設の建設にも融資されています。

郵便局が簡易保険
新加入運動を展開勤労者住宅建設の
資金などの融資を

■県労働金庫は、昭和47年度の勤労者住宅建設資金、土地購入資金貸付の予約を受付けています。■対象は商店、工場、会社などで働く勤労者。■貸付額は500万円まで。■返済方法は5年、10年、18年の各月賦返済。■受付期間は2月15日から3月15日まで。■受付場所は県労働金庫富士支店（電61-0808）。■なお、県・市の利子補給制度の摘要が受けられますので、相談、申込みは早めに。

「移動県民相談室」を開設

2月24日吉原市民会館で

■県は移動県民相談室を富士市で開催します。国、県、市など役所の仕事に対する不満、土地や相続などの法律問題、家庭のなかでの心配ごと、交通事故のことなど、悩みごと

のある人は相談におでかけください。

■日時は、昭和47年2月24日午前10時から午後3時まで。

■場所は吉原市民会館。

■相談には弁護士をはじめ各専門職員があたります。また秘密は厳守されますので、気軽に相談におでかけください。

所得税の源泉還付
の申告は2月中に

昭和四十六年中に給与配当などの税金を源泉徴収された人で、所得税の還付税額のある人は、源泉還付の申告書をしてできるだけ2月中に提出するように富士税務署ではいつています。還付の申告書を提出するときは、源泉徴収票、生命保険料や損害保険料の領収書を必ず添付してください。

申告書の提出が3月になると、一般の申告と一緒に、還付が四月以降になることもあります。

なお、国税の納税証明も三月になると窓口が混雑します。二月中旬までか四月以降に請求の手続きをするよう呼びかけています。

国道1号の敷地調査

■建設省静岡国道工事事務所は、国道1号線の敷地調査を行なうため、下記の区域で立ち入り測量を実施しますのでご協力ください。■調査区間は、柏原地先から松岡地先までの国道1号線沿い。■調査期間は、昭和47年2月10日から3月25日まで。

リズムミシンの契約
解除の手続き申請は

中部リズムミシン販売網が倒産しましたが、同社と割賦販売契約をしている人で、契約の解除を希望する人には掛金の一部が返されます。希望する人は二月二十八日までに必要な書類を添えて下記へ申し出てください。

なお、現物と引き換えることもできます。申込み先は、東京通商産業局商工部流通消費課（東京都千代田区大手町一―三―三）。くわしくは富士商工会議所本所（御幸町二番十四号・電五二―〇九九五）または鷹岡商工会（入山瀬八一・電七一―二三三八）へ。

中小企業の福祉施設
に資金を融資します

■県は中小企業労働福祉施設改善融資促進制度の受付をしています。■融資の申込みができるのは、中小企業者、商店主で県税を完納してある人。■融資の対象は、食堂、浴場、更衣室、宿舍、娯楽室などの福祉施設。■融資額は事業費の80%で200万円以下。■利率は7.9%で、償還期限は5年以内。■申込み先は東部労政事務所、富士商工会議所、鷹岡商工会。

お知らせ

市役所の電話 51-0123